

名古屋のサービス業

平成16年サービス業基本調査結果

平成16年サービス業基本調査の概要

(1) 調査の目的

サービス業基本調査は、わが国におけるサービス業の事業・活動を行っている事務所・店舗・施設(以下「事業所」という)の基本的属性、経理事項及び業務の実態に関する事柄を調査し、その実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、経済対策を始めとする各種行政施策の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的としている。

この調査は、サービス業に関する広く概括的な統計であり、統計法に基づく指定統計調査(指定統計第117号)として、総務省統計局が所管している。

調査事項は、経営組織別事業所数や従業上の地位別従業者数を始め、わが国の経済の動向を把握するうえで不可欠となっている収入額、経費総額、設備投資額などで、さらにパート・アルバイト、臨時雇用者、派遣労働者などの雇用形態によりサービス業の実態を明らかにすることとしている。

今回は4回目の調査である。

(2) 今回調査の特色

今回調査は、事業所・企業統計調査、商業統計調査とともに3つの調査を1枚の調査票に統合して、一元的に実施した。そのため、調査事項の簡素化が図られている一方、事業所・企業統計調査のデータと組み合わせて、従前とほぼ同様な情報を入手できる仕組みとなった。

また、今回は平成11年では調査対象であった公営事業所は、簡易調査のため対象外である。

(3) 調査期日

平成16年6月1日現在で実施。

前回(第3回調査)は平成11年11月15日、前々回(第2回調査)は、平成6年11月1日現在で実施された。

(4) 調査事項

名称及び電話番号	所在地	経営組織	本所・支所の別	開設時期
従業者数	事業の種類	資本金額	開設形態	収入額(年間)
事業の内容別収入額の割合(年間)		相手先別収入額の割合(年間)		
経費総額(年間)	経費総額のうち給与支給総額(年間)			
設備投資額(年間)(土地を除く)				

(5) 調査の方法

調査は原則として次の流れにより、調査員が担当調査区域内にある調査事業所に調査票を配布し、調査事業所の事業主又は事業主に代わる者が記入した調査票を取集する方法で行われた。

総務省統計局 - 愛知県 - 名古屋市 - 指導員 - 調査員 - 調査事業所

(6) 調査の対象

ア 対象産業

日本標準産業分類(平成14年3月改定)に掲げる産業のうち以下の表に示す産業。

大 分 類	中 分 類	備考
H 情報通信業	41 映像・音声・文字情報制作業	○小分類「415 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」のみ
L 不動産業	69 不動産賃貸業・管理業	
M 飲食店、宿泊業	70 一般飲食店 72 宿泊業	
N 医療、福祉	73 医療業 74 保健衛生 75 社会保険・社会福祉・介護事業	○小分類「734 助産・看護業」、「735 療術業」、「736 医療に附帯するサービス業」のみ
O 教育、学習支援業	77 その他の教育、学習支援業	
P 複合サービス事業	79 協同組合(他に分類されないもの)	
Q サービス業(他に分類されないもの)	80 専門サービス業(他に分類されないもの) 81 学術・開発研究機関 82 洗濯・理容・美容・浴場業 83 その他の生活関連サービス業 84 娯楽業 85 廃棄物処理業 86 自動車整備業 87 機械等修理業(別掲を除く) 88 物品賃貸業 89 広告業 90 その他の事業サービス業 91 政治・経済・文化団体 92 宗教 93 その他のサービス業	○小分類「832 家事サービス業」を除く

イ 対象事業所

存続サービス業事業所

存続サービス業事業所(平成13年及び16年の両回の事業所・企業統計調査で調査された事業所)のうち、従業者数30人以上の事業所についてはすべての事業所を調査対象とした。また、30人未満の事業所については、都道府県、産業小分類別に定めた抽出率に基づき選定された事業所を調査対象とした。

新設サービス業事業所

新設サービス業事業所(平成13年事業所・企業統計調査以後に把握された事業所)のうち、指定調査区(事業所・企業統計調査の調査区から6分の1の抽出率で選定された調査区)に所在する、従業者数30人以上の事業所をすべて調査対象とした。

平成16年サービス業基本調査の結果概要

1 事業所数

(1) 概要

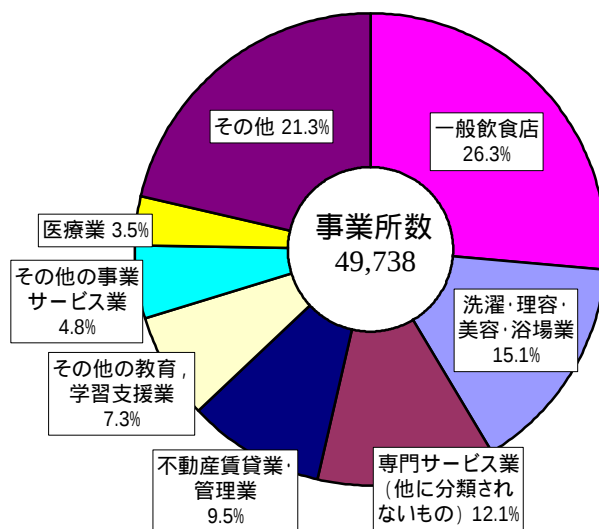
平成16年6月1日現在の名古屋市内の民営のサービス業の事業所数は4万9738事業所である。

同時に実施した平成16年事業所・企業統計調査では、本市の民営の事業所数は12万8660事業所であり、サービス業の事業所は全体の38.7%を占めていることになる。

また、平成11年11月15日に実施した前回調査と比較すると、1439事業所、2.8%の減少となっている。

(付表1)

図1 産業中分類別事業所数(構成比)



(2) 産業中分類別事業所数

産業中分類別でみると、「一般飲食店」が1万3098事業所とサービス業事業所全体の26.3%を占めており、次に「洗濯・理容・美容・浴場業」が7511事業所(15.1%)、建築設計業や税理士事務所などの「専門サービス業(他に分類されないもの)」が6029事業所(12.1%)、「不動産賃貸業・管理業」が4738事業所(9.5%)、学習塾などの「その他の教育、学習支援業」が3646事業所(7.3%)の順となっている。

(図1)

産業中分類別の事業所数を前回調査と比較してみると、「社会保険・社会福祉・介護事業」が396事業所(増加率70.6%)と最も多く増加しており、次いで「その他の事業サービス業」が248事業所の増加(同11.7%)、「医療業」が228事業所の増加(同15.1%)、「不動産賃貸業・管理業」が193事業所の増加(同4.2%)の順となっている。

一方、「一般飲食店」が1579事業所(同10.8%)と最も減少しており、次いで「娯楽業」が439事業所の減少(同23.9%)、「洗濯・理容・美容・浴場業」が357事業所の減少(同4.5%)、「宗教」が192事業所の減少(同11.8%)と続いている。

(図3、付表1)

(3) 産業小分類別事業所数

産業小分類別でみると、最も多い事業所は「食堂・レストラン」の5312事業所で10.7%を占めており、次いで「喫茶店」の5067事業所(10.2%)、「美容業」が2938事業所(5.9%)、「貸家業・貸間業」が2443事業所(4.9%)、「教養・技能教授業」が2249事業所(4.5%)となっている。

平成16年の事業所数が500以上の事業所で、平成11年と比較可能な業種で増加率をみると、増加率が高いのは、「法律事務所、特許事務所」の12.1%増、「建物サービス業」の11.5%増、「自動車整備業」の3.3%増、「理容業」の1.7%増である。一方、減少率が高いのは、「遊戯場」の19.7%減、「洗濯業」の17.9%減、「土木建築サービス業」の14.5%減、「仏教系宗教」の9.9%減である。

(付表2)

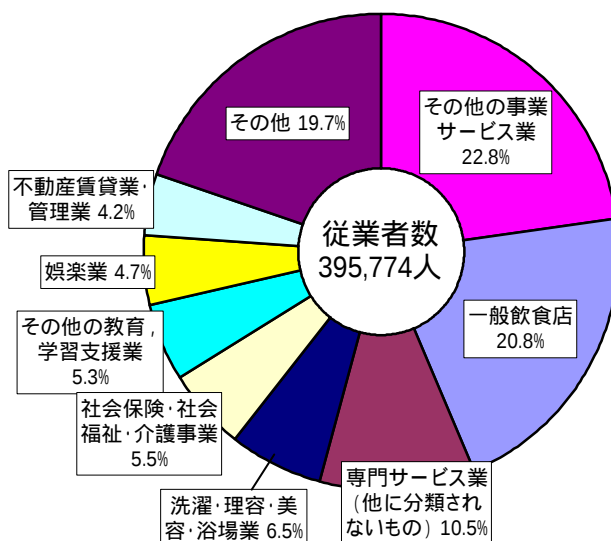
2 従業者数

(1) 概要

従業者数の総数は 39 万 5774 人であり、平成 11 年の前回調査と比較すると、1 万 1336 人、2.9%増加している。

事業所・企業統計調査による全産業の従業者数は、平成 11 年と比較すると 11 万 2149 人、8.0%減少しており、サービス業の従業者数は、他産業と比較して相対的には大きく増加しているといえる。〔付表1〕

図2 産業中分類別従業者数(構成比)



(2) 産業中分類別従業者数

産業中分類別でみると、最も多いのが、労働者派遣業や建物サービス業が含まれる「その他の事業サービス業」が 9 万 253 人で全体の 22.8%を占めており、次いで「一般飲食店」が 8 万 2188 人(20.8%)、建築設計業や税理士事務所などの「専門サービス業(他に分類されないもの)」が 4 万 1560 人(10.5%)、「洗濯・理容・美容・浴場業」が 2 万 5790 人(6.5%)、「社会保険・社会福祉・介護事業」が 2 万 1795 人(5.5%)と続いている。〔図2〕

前回調査と比較してみると、最も多く増加しているのは、「その他の事業サービス業」で 1 万 5714 人(増加率 21.1%)であり、次いで、「社会保険・社会福祉・介護事業」の 1 万 1170 人(同 105.1%)、「その他の教育、学習支援業」の 2535 人(同 13.8%)である。

また、最も多く減少しているのは、「一般飲食店」の 4105 人(同 4.8%)であり、次いで「宿泊業」の 3271 人(同 22.9%)、「機械等修理業(別掲を除く)」の 2961 人(同 26.6%)である。〔付表1〕

(3) 産業小分類別従業者数

産業小分類別では、最も多い事業所が「他に分類されない事業サービス業」の 4 万 9676 人で 12.6%を占めており、次いで「食堂、レストラン」の 4 万 4651 人(11.3%)、「建物サービス業」の 2 万 5794 人(6.5%)となっている。

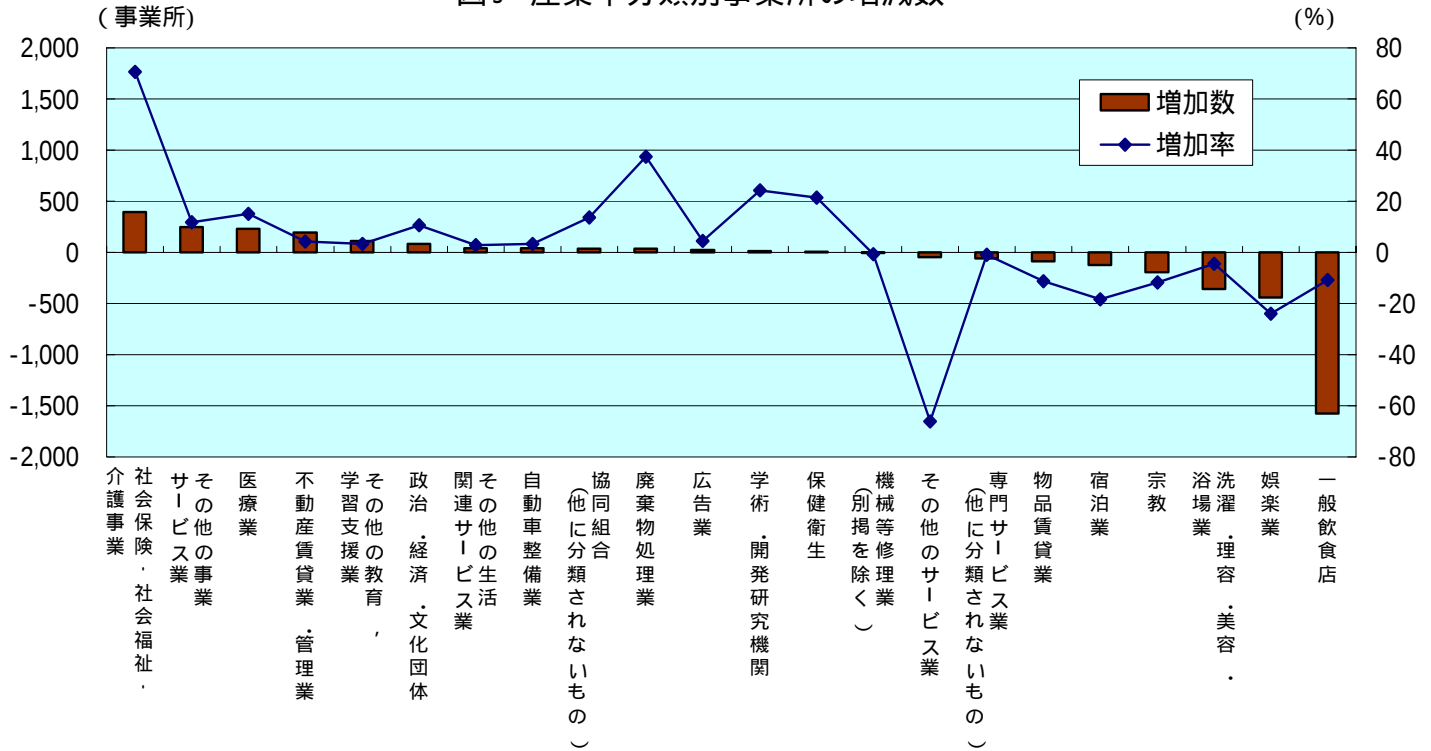
平成 16 年の事業所数が 500 以上の事業所で、平成 11 年と比較可能な業種で増加率を比較してみると、増加率が高いのは、「仏教系宗教」の 12.0%増、次いで「理容業」の 5.6%増、「法律事務所、特許事務所」の 2.2%増である。一方、減少率が高いのは、「遊戯場」の 30.7%減、「洗濯業」の 26.3%減、「土木建築サービス業」の 26.3%減である。〔付表2〕

(4) 地位別従業者数

従業上の地位別従業者数は、個人業主・無給家族従業者が 3 万 1928 人、有給役員 2 万 4154 人、常用雇用者が 30 万 9286 人で、全従業者数に占める常用雇用者は 78.1%と高い割合を示している。

全業種の中でパート・アルバイトなどの「正社員・正職員以外」の比率が最も高いのは「一般飲食店」の 59.3%で、続いて「娯楽業」の 51.2%、「宿泊業」の 44.5%となっている。〔付表3〕

図3 産業中分類別事業所の増減数



付表1 産業中分類別事業所数・従業者数の増加数及び増加率

産業中分類	事業所数				従業者数(人)			
	平成16年	平成11年	増加数	増加率(%)	平成16年	平成11年	増加数	増加率(%)
サービス業(計)	49,738	51,177	-1,439	-2.8	395,774	384,438	11,336	2.9
映像・音声・文字情報制作業	69	(69)	...	...	733	(733)	...	...
不動産賃貸業・管理業	4,738	4,545	193	4.2	16,790	15,651	1,139	7.3
一般飲食店	13,098	14,677	-1,579	-10.8	82,188	86,293	-4,105	-4.8
宿泊業	547	669	-122	-18.2	10,983	14,254	-3,271	-22.9
医療業	1,733	1,505	228	15.1	6,390	5,292	1,098	20.7
保健衛生	34	28	6	21.4	802	794	8	1.0
社会保険・社会福祉・介護事業	957	561	396	70.6	21,795	10,625	11,170	105.1
その他の教育・学習支援業	3,646	3,533	113	3.2	20,883	18,348	2,535	13.8
協同組合(他に分類されないもの)	300	264	36	13.6	1,961	1,953	8	0.4
専門サービス業(他に分類されないもの)	6,029	6,087	-58	-1.0	41,560	44,288	-2,728	-6.2
学術・開発研究機関	46	37	9	24.3	1,041	1,239	-198	-16.0
洗濯・理容・美容・浴場業	7,511	7,868	-357	-4.5	25,790	25,265	525	2.1
その他の生活関連サービス業	1,462	1,421	41	2.9	12,602	13,519	-917	-6.8
娯楽業	1,399	1,838	-439	-23.9	18,729	21,680	-2,951	-13.6
廃棄物処理業	125	91	34	37.4	1,347	1,331	16	1.2
自動車整備業	1,298	1,257	41	3.3	6,680	7,256	-576	-7.9
機械等修理業(別掲を除く)	827	833	-6	-0.7	8,167	11,128	-2,961	-26.6
物品賃貸業	685	772	-87	-11.3	8,457	9,943	-1,486	-14.9
広告業	535	512	23	4.5	6,912	7,285	-373	-5.1
その他の事業サービス業	2,372	2,124	248	11.7	90,253	74,539	15,714	21.1
政治・経済・文化団体	864	782	82	10.5	6,408	6,358	50	0.8
宗教	1,438	1,630	-192	-11.8	5,011	6,238	-1,227	-19.7
その他のサービス業	25	74	-49	-66.2	292	426	-134	-31.5
全産業(計)	128,660	145,356	-16,696	-11.5	1,285,353	1,397,502	-112,149	-8.0

注1) 表右端 印の中分類の平成11年の数字は、平成16年調査で新たに調査対象とした「一般飲食店」「不動産業」及び日本標準産業分類の改訂に際して細分類単位での分割が行われたもので、事業所・企業統計調査「新産業分類による組み換え集計」結果を用いた。

注2) 「映像・音声・文字情報制作業」の平成11年の数字は、日本標準産業分類の改訂に際して細分類単位での分割が行われたことにより正確な数値がないため、総数を出す便宜上16年と同じ数値とした。

注3) 「全産業(計)」の平成16年の数字は、サービス業調査と同時実施した平成16年事業所・企業統計調査の結果を、平成11年の数字は、平成11年7月1日に実施した平成11年事業所・企業統計調査の結果を用いた。

付表2 産業小分類別事業所数・従業者数(事業所数 500 以上)

産業小分類	平成16年		平成11年	増加率 (%)	平成16年		平成11年	増加率 (%)
	事業所数	構成比(%)			従業員数	構成比(%)	従業者数	
食 堂 , レ ス ト ラ ン	5,312	10.7	...	...	44,651	11.3	...	...
喫 茶 店	5,067	10.2	...	...	19,072	4.8	...	...
美 容 業	2,938	5.9	...	...	9,972	2.5	...	...
貸 家 業 , 貸 間 業	2,443	4.9	...	...	4,866	1.2	...	...
教 養 ・ 技 能 教 授 業	2,249	4.5	...	...	10,552	2.7	...	...
洗 濯 業	1,938	3.9	2,360	-17.9	7,143	1.8	9,691	-26.3
理 容 業	1,934	3.9	1,901	1.7	4,587	1.2	4,344	5.6
土 木 建 築 サ ー ビ ス 業	1,557	3.1	1,822	-14.5	13,333	3.4	18,088	-26.3
療 術 業	1,514	3.0	1,617	-6.4	4,203	1.1	5,074	-17.2
他に分類されない事業サービス業	1,350	2.7	...	...	49,676	12.6	...	...
公認会計士事務所, 税理士事務	1,304	2.6	1,362	-4.3	6,698	1.7	7,483	-10.5
自 動 車 整 備 業	1,298	2.6	1,257	3.3	6,680	1.7	7,256	-7.9
その他の専門サービス業	1,236	2.5	...	...	9,410	2.4	...	...
学 習 塾	1,168	2.3	...	...	7,099	1.8	...	...
不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)	1,080	2.2	...	...	5,158	1.3	...	...
そ ば ・ う ど ん 店	1,044	2.1	...	...	7,236	1.8	...	...
そ の 他 の 一 般 飲 食 店	903	1.8	...	...	6,202	1.6	...	...
仏 教 系 宗 教 場	874	1.8	970	-9.9	3,118	0.8	2,785	12.0
遊 戯 場	830	1.7	1,033	-19.7	9,528	2.4	13,747	-30.7
す し 店	772	1.6	...	...	5,027	1.3	...	...
不 動 産 管 理 業	746	1.5	...	...	5,424	1.4	...	...
デ ザ イン ・ 機 械 設 計 業	677	1.4	...	...	6,769	1.7	...	...
他に分類されない生活関連サービス業	646	1.3	...	...	3,303	0.8	...	...
法 律 事 務 所 , 特 許 事 務 所	584	1.2	521	12.1	2,330	0.6	2,280	2.2
建 物 サ ー ビ ス 業	554	1.1	497	11.5	25,794	6.5	27,748	-7.0

付表3 産業中間分類別 従業上の地位別従業者数の比率(%)

産 業 中 間 分 類	個人業主・ 無給家族 従業者	有給役員	常用雇用者	正社員・ 正職員		臨時雇用者	(別掲) 派遣・下請 従業者
				正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外		
調 査 対 象 産 業 (実数:人)	8.1 (31,928)	6.1 (24,154)	78.1 (309,286)	42.1 (166,537)	36.1 (142,749)	7.7 (30,406)	3.0 (11,689)
映 像 ・ 音 声 ・ 文 字 情 報 制 作 業	1.1	6.1	88.9	74.2	14.7	3.8	2.5
不 動 産 賃 貸 業 ・ 管 理 業	16.6	23.0	58.2	41.1	17.1	2.2	4.8
一 般 飲 食 店	14.2	3.5	77.7	18.4	59.3	4.6	0.4
宿 泊 業	1.2	3.5	89.9	45.4	44.5	5.4	8.9
医 療 業 , 保 健 衛 生	22.0	4.9	68.1	33.1	35.0	5.0	2.5
社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	0.3	2.3	89.5	55.3	34.2	7.9	2.5
協 同 組 合 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	0.0	15.2	82.9	72.2	10.8	1.8	3.7
その他の教育, 学習支援業, 学術・開発研究機関	12.0	3.6	70.8	29.1	41.8	13.6	3.7
専門サービス業(他に分類されないもの)	9.0	9.6	78.5	66.1	12.3	2.9	5.0
洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業	25.5	5.6	66.4	43.0	23.4	2.5	1.0
そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	4.5	5.9	79.3	52.0	27.3	10.3	4.4
娯 楽 業	3.4	5.4	82.3	31.2	51.2	8.9	3.5
廃 棄 物 処 理 業	1.1	15.0	79.8	66.7	13.1	4.1	3.7
自 動 車 整 備 業	10.5	15.8	72.0	61.3	10.7	1.7	1.4
機 械 等 修 理 業 (別 掲 を 除 く)	4.4	7.2	86.7	75.9	10.8	1.8	7.7
物 品 賃 貸 業	1.0	7.9	89.1	59.5	29.6	2.0	6.8
広 告 業	0.4	11.4	85.5	68.9	16.6	2.8	6.1
そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業	0.3	2.7	80.8	41.6	39.3	16.1	2.1
政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体	0.0	7.7	86.6	67.0	19.6	5.6	9.0
宗 教	0.5	32.0	64.7	55.8	8.8	2.9	1.8
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	0.7	4.5	92.5	77.7	14.7	2.4	18.5

注)「産業中間分類」とは、「医療業,保健衛生」として「医療業」「保健衛生」をまとめたもの、及び「その他の教育,学習支援業,学術・開発研究機関」として「その他の教育,学習支援業」「学術・開発研究機関」をまとめたものである。

3 収入額(個人及び会社)

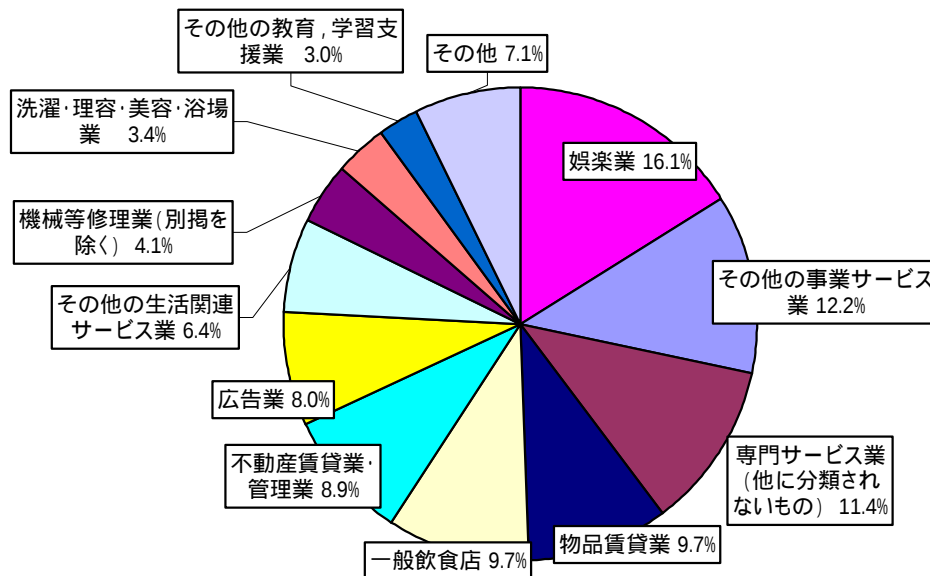
(1) 産業中分類別収入額

経営組織が個人及び会社の事業所の平成 15 年中の収入総額は 4 兆 6601 億円である。

産業中分類別の内訳をみると、「娯楽業」が 7494 億円で全体の 16.1%と最も多く、以下「その他の事業サービス業」が 5673 億円(12.2%)、「専門サービス業(他に分類されないもの)」が 5309 億円(11.4%)、「物品賃貸業」が 4528 億円(9.7%)、「一般飲食店」が 4522 億円(9.7%)と続いている。

〔図4、付表4〕

図4 産業中分類別収入額(個人及び会社)

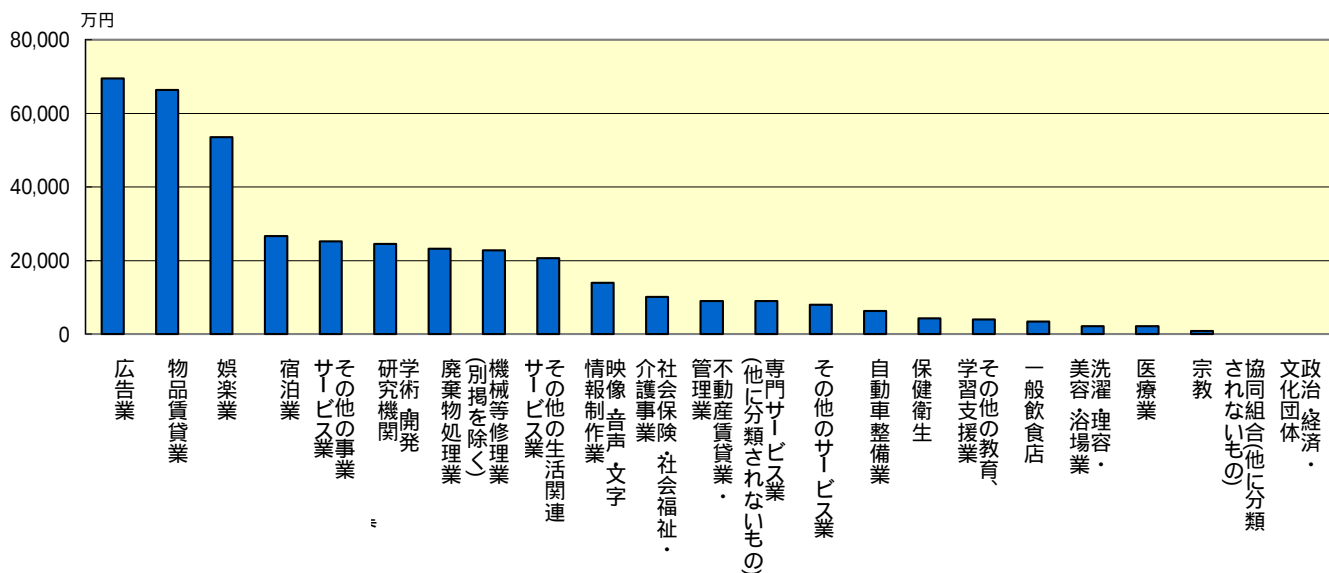


(2) 1 事業所当たりの収入額

1 事業所当たりの収入額で見ると、最も多いのは「広告業」の 6 億 9536 万円であるが、前回調査より 22.6%も減少している。次いで「物品賃貸業」の 6 億 6369 万円(前回比 29.3%)、「娯楽業」の 5 億 3530 万円(前回調査値なし)、「宿泊業」2 億 6562 万円(同 11.0%)、「その他の事業サービス業」2 億 5224 万円(前回調査値なし)と続いている。

〔図5、付表4〕

図5 産業中分類別 1 事業所当たりの収入額(個人及び会社)

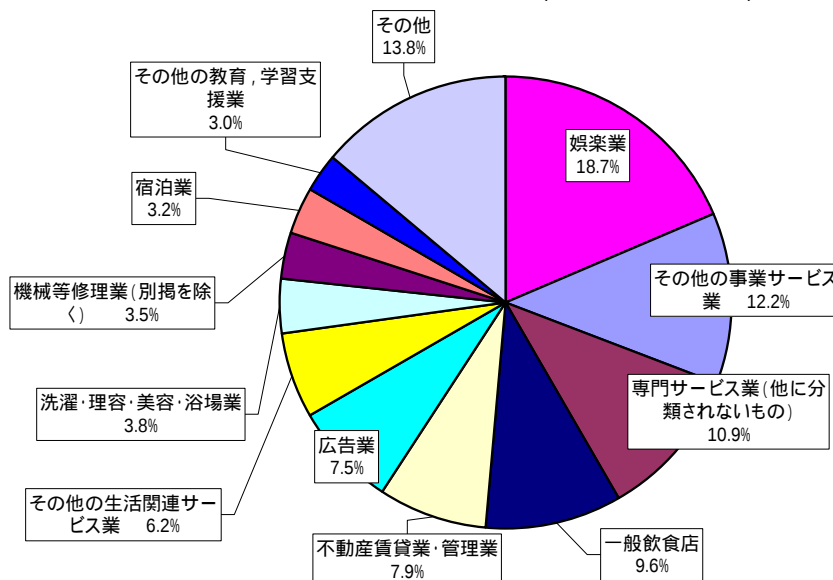


4 経費総額（個人及び会社）

(1) 産業中分類別経費総額

経営組織が個人及び会社の事業所の平成 15 年中の経費総額（経常経費と給与支給額の合計）は総額 3 兆 7536 億円で、産業中分類別でみると、「娯楽業」が 7017 億円(18.7%)、「その他の事業サービス業」が 4595 億円(12.2%)、「専門サービス業(他に分類されないもの)」が 4078 億円(10.9%)と収入額での上位業種の割合が高くなっている。〔図6、付表4〕

図6 産業中分類別経費総額（個人及び会社）



(2) 1事業所当たりの経費総額

1事業所当たりの経費総額は、「学術・開発研究機関」が 5 億 7583 万円と平均値 8158 万円の 7 倍以上となっている。同じく「広告業」は 5 億 2675 万円、「娯楽業」は 5 億 224 万円とそれぞれ平均値の 6 倍以上となっており、その他「宿泊業」の 2 億 3374 万円、「その他の事業サービス業」の 2 億 375 万円の順となっている。〔付表4〕

付表4 産業中分類別収入額・経費総額（個人及び会社）

産業中分類	収入額(百万円)		1事業所当たり収入額(万円)		経費総額(百万円)		1事業所当たり経費総額(万円)	
	平成16年	平成11年	平成16年	平成11年	平成16年	平成11年	平成16年	平成11年
調査対象産業	4,660,136	...	10,131	...	3,753,552	...	8,158	...
映像・音声・文字情報制作業	9,389	...	14,014	...	X	...	X	...
不動産賃貸業・管理業	413,338	...	9,025	...	294,762	...	6,436	...
一般飲食店	452,172	...	3,453	...	358,510	...	2,738	...
宿泊業	134,935	172,304	26,562	29,840	118,741	154,459	23,374	26,561
医療業	36,064	...	2,151	...	27,048	...	1,613	...
保健衛生	768	111	4,268	2,327	570	88	3,165	1,882
社会保険・社会福祉・介護事業	33,276	...	10,114	...	X	...	X	...
その他の教育・学習支援業	141,852	...	3,991	...	110,833	...	3,119	...
協同組合(他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-
専門サービス業(他に分類されないもの)	530,893	...	8,997	...	407,792	...	6,911	...
学術・開発研究機関	6,134	731	24,534	5,438	14,396	13,091	57,583	93,010
洗濯・理容・美容・浴場業	162,234	...	2,161	...	141,330	...	1,883	...
その他の生活関連サービス業	298,759	...	20,633	...	232,239	...	16,077	...
娯楽業	749,398	...	53,530	...	701,714	...	50,224	...
廃棄物処理業	28,813	21,001	23,236	24,757	X	18,097	X	21,228
自動車整備業	80,297	87,820	6,205	7,310	X	74,020	X	6,162
機械等修理業(別掲を除く)	188,780	272,509	22,827	32,772	129,812	208,929	15,697	25,063
物品賃貸業	452,785	708,144	66,369	93,829	X	452,818	X	59,922
広告業	372,016	422,005	69,536	89,859	281,810	295,022	52,675	62,795
その他の事業サービス業	567,316	...	25,224	...	459,510	...	20,375	...
政治・経済・文化団体	-	-	-	-	-	-	-	-
宗教	116	143	827	348	82	64	588	202
その他のサービス業	800	561	8,002	3,560	719	535	7,188	3,397

5 給与支給額

給与支給額は全産業では1兆2262億円となっており、産業中分類別にみると、「その他の事業サービス業」が2445億円(19.9%)で最も多く、次いで「専門サービス業(他に分類されないもの)」が2099億円(17.1%)、「一般飲食店」が1372億円(11.2%)となっている。

1事業所当たりの給与支給額では、最も高いのは「学術・開発研究機関」の1億2522万円で、次に「その他の事業サービス業」の1億147万円、「社会保険・社会福祉・介護事業」の7879万円、「保健衛生」の7499億円、「広告業」の7127億円となっている。〔付表5〕

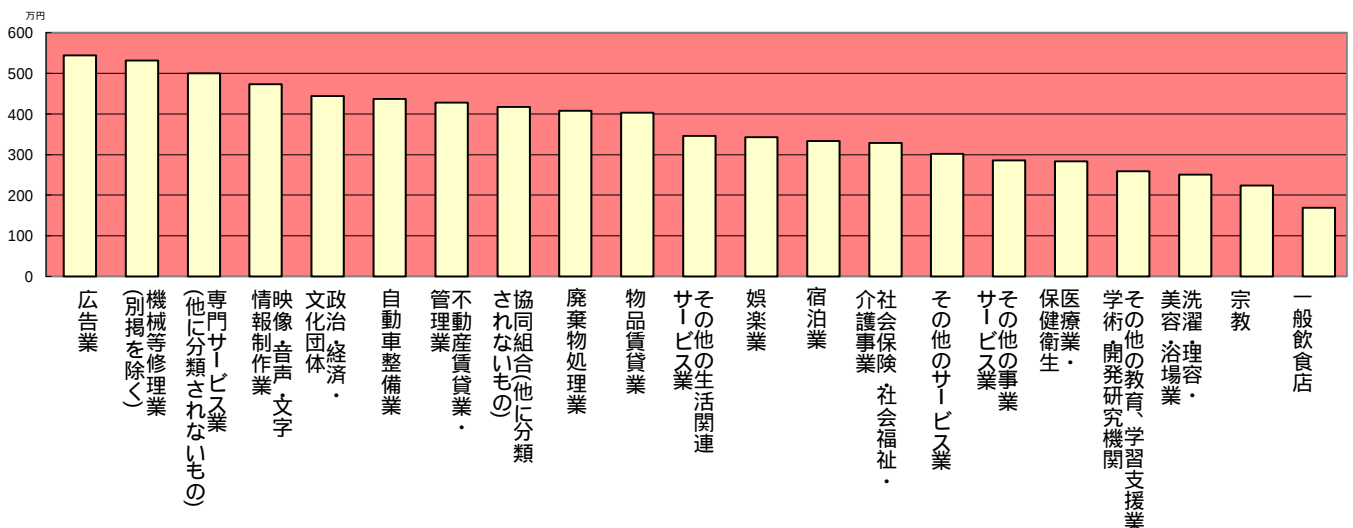
1雇用者当たりの給与支給額は314万円であり、産業中間分類別にみると、「広告業」が544万円と最も高く、次いで「機械等修理業(別掲を除く)」の531万円、「専門サービス業(他に分類されないもの)」の500万円、「映像・音声・文字情報制作業」の473万円となっている。一方、最も低いのが「一般飲食店」で、最も高い「広告業」の3分の1以下となっている。〔図7〕

付表5 産業中分類別給与支給額

産業中分類	給与支給額(百万円)				1事業所当たり給与支給額(万円)		
	平成16年		平成11年	増加率(%)	平成16年	平成11年	増加率(%)
	総額	構成比(%)					
調査対象産業	1,226,181		...	...	2,451	...	...
映像・音声・文字情報制作業	3,772	0.3	...	...	5,467	...	...
不動産賃貸業・管理業	75,113	6.1	...	...	1,585	...	...
一般飲食店	137,162	11.2	...	...	1,045	...	...
宿泊業	38,589	3.1	56,075	-31.2	7,055	8,558	-17.6
医療業	16,180	1.3	...	...	934	...	...
保健衛生	2,550	0.2	3,585	-28.9	7,499	13,940	-46.2
社会保険・社会福祉・介護事業	75,121	6.1	...	...	7,879	...	...
その他の教育、学習支援業	50,712	4.1	...	...	1,391	...	...
協同組合(他に分類されないもの)	8,339	0.7	8,593	-3.0	2,780	3,260	-14.7
専門サービス業(他に分類されないもの)	209,874	17.1	...	...	3,481	...	...
学術・開発研究機関	5,760	0.5	6,471	-11.0	12,522	20,863	-40.0
洗濯・理容・美容・浴場業	56,473	4.6	...	...	751	...	...
その他の生活関連サービス業	49,183	4.0	...	...	3,343	...	...
娯楽業	60,690	4.9	...	...	4,328	...	...
廃棄物処理業	5,419	0.4	6,710	-19.2	4,336	7,413	-41.5
自動車整備業	26,746	2.2	33,268	-19.6	2,061	2,718	-24.2
機械等修理業(別掲を除く)	43,992	3.6	85,754	-48.7	5,319	10,221	-48.0
物品賃貸業	34,978	2.9	53,383	-34.5	5,111	6,997	-27.0
広告業	38,130	3.1	41,152	-7.3	7,127	8,713	-18.2
その他の事業サービス業	244,504	19.9	...	...	10,147	...	...
政治・経済・文化団体	29,983	2.4	27,034	10.9	3,470	3,487	-0.5
宗教	12,147	1.0	19,072	-36.3	845	1,210	-30.2
その他のサービス業	762	0.1	1,946	-60.8	3,047	2,630	15.9

注) 1事業所当たりの各金額は、記入対象期間が1年未満及び記入対象期間不詳の事業所を除いている。

図7 産業中間分類別1雇用者当たりの給与支給額



6 一般飲食店

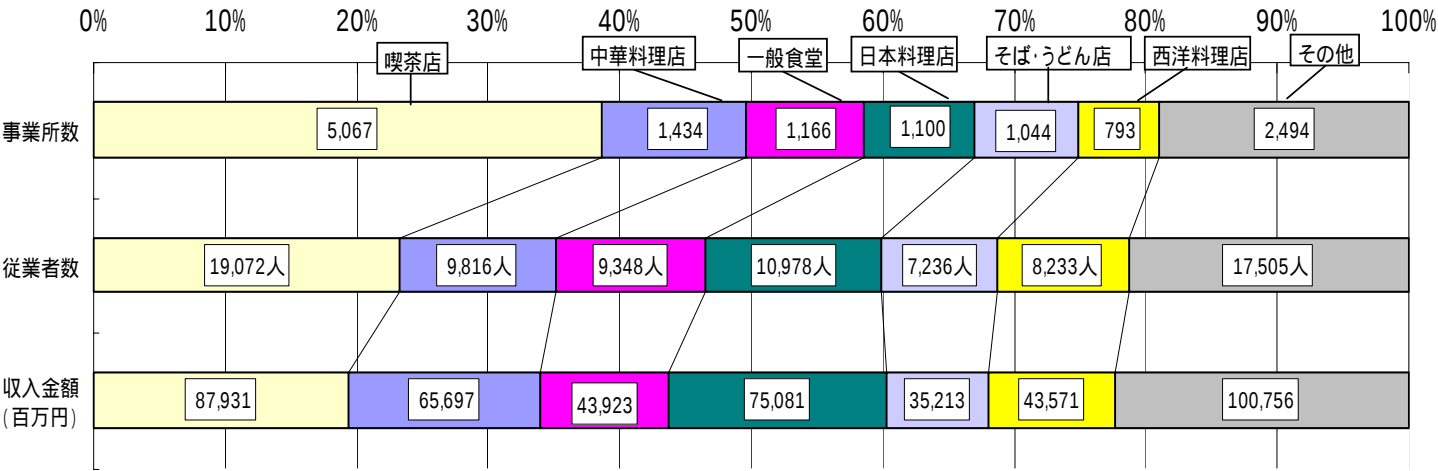
本市の「一般飲食店」を産業小分類別にみると、「喫茶店」が 5067 事業所と全体の 38.7%を占めて最も多く、次に「中華料理店」が 1434 事業所(10.9%)、「一般食堂」が 1166 事業所(8.9%)、「日本料理店」が 1100 事業所(8.4%)、「そば・うどん店」が 1044 事業所(8.0%)、「西洋料理店」が 793 事業所(6.1%)と続いている。

従業者数も「喫茶店」が 1 万 9072 人で最も多く、全体の 23.2%を占めている。以下、「日本料理店」が 1 万 978 人(13.4%)、「中華料理店」9816 人(11.9%)、「一般食堂」9348 人(11.4%)、「西洋料理店」8233 人(10.0%)の順となっている。

収入額(経営組織が個人及び会社のみ)は「喫茶店」が 879 億円で全体の 19.4%と最も多く、次に「日本料理店」の 751 億円(16.6%)、「中華料理店」の 657 億円(14.5%)、「一般食堂」の 439 億円(9.7%)、「西洋料理店」の 436 億円(9.6%)と続いている。〔図8、付表6〕

1 事業所当たりの収入額でみると「ハンバーガー店」が最も多い8130 万円で、以下「日本料理店」の 6832 万円、「西洋料理店」の 5511 万円、「焼肉店(東洋料理のもの)」の 5100 万円の順となっている。〔付表6〕

図8 一般飲食店の産業別事業所数、従業者及び収入額の割合



付表 6 一般飲食店の事業所数、従業者数、収入額

産業小分類	事業所数		従業者数		収入額(百万円) 〔個人及び会社のみ〕		1事業所当たりの 収入額(万円) 〔個人・会社のみ〕
	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	
総数	13,098	100.0	82,188	100.0	452,172	100.0	3,453
一般食堂	1,166	8.9	9,348	11.4	43,923	9.7	3,809
日本料理店	1,100	8.4	10,978	13.4	75,081	16.6	6,832
西洋料理店	793	6.1	8,233	10.0	43,571	9.6	5,511
中華料理店	1,434	10.9	9,816	11.9	65,697	14.5	4,585
焼肉店(東洋料理のもの)	538	4.1	4,121	5.0	27,579	6.1	5,100
その他の食堂、レストラン	281	2.1	2,155	2.6	13,487	3.0	4,800
そば・うどん店	1,044	8.0	7,236	8.8	35,213	7.8	3,373
すし店	772	5.9	5,027	6.1	37,896	8.4	4,892
喫茶店	5,067	38.7	19,072	23.2	87,931	19.4	1,737
ハンバーガー店	125	1.0	2,987	3.6	10,352	2.3	8,130
お好み焼き店	636	4.9	1,882	2.3	7,113	1.6	1,118
他に分類されない一般飲食	142	1.1	1,333	1.6	4,329	1.0	3,092

注1) 1 事業所当たりの各金額は、記入対象期間が 1 年未満及び記入対象期間不詳の事業所を除いている。

7 14大都市比較

(1) 喫茶店

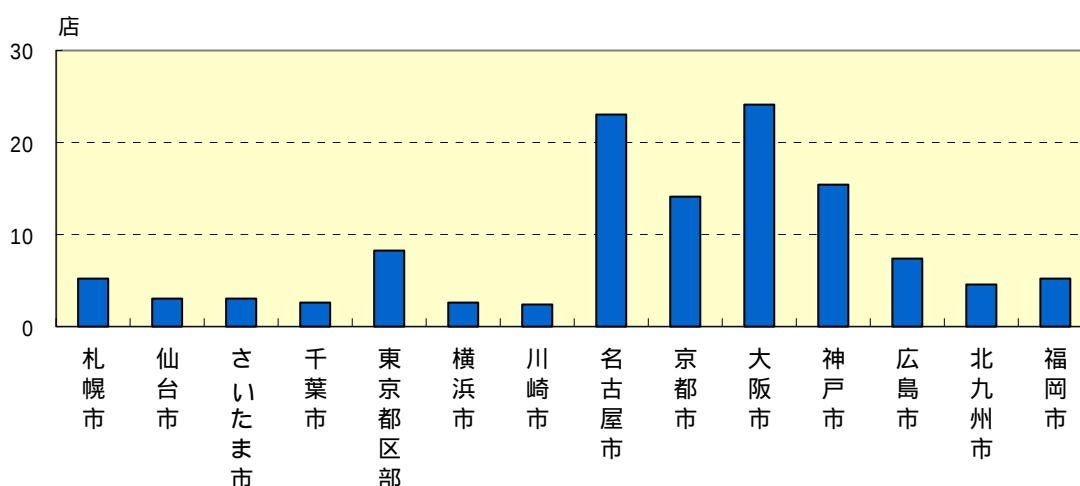
名古屋市の喫茶店数は、東京都区部の 6918 事業所、大阪市の 6338 事業所に次いで 14 大都市で 3 番目の 5067 事業所となっている。

サービス業全事業所及び一般飲食店に占める構成比でみると、全事業所に占める構成比は 10.2%、一般飲食店に占める構成比は 38.7%とともに 14 大都市で最も大きくなっている。

また、1 万人当たりの喫茶店数は、大阪市の 24.1 事業所に次いで 2 番目の 23.0 事業所となっている。

〔図9、付表7〕

図9 14 大都市別 1 万人当たりの喫茶店数



付表7 14 大都市別喫茶店数・構成比

都市名			事業所数		全事業所に占める 構成比 (%)		一般飲食店に占める 構成比 (%)		1万人当たり 事業所数	
				順位		順位		順位		順位
札幌市	札幌市	市	979	6	3.2	7	19.7	5	5.2	7
仙台市	仙台市	市	322	11	1.9	14	10.7	13	3.1	10
さいたま市	さいたま市	市	316	12	2.4	10	12.6	10	3.0	11
千葉市	千葉市	市	248	14	2.2	11	11.0	12	2.7	12
東京都	東京都区部	市	6,918	1	3.3	6	15.0	7	8.2	5
横浜市	横浜市	市	933	7	2.2	12	11.1	11	2.6	13
川崎市	川崎市	市	308	13	2.0	13	9.0	14	2.4	14
名古屋市	名古屋市	市	5,067	3	10.2	1	38.7	1	23.0	2
京都市	京都市	市	2,082	5	7.0	4	27.3	4	14.2	4
大阪市	大阪市	市	6,338	2	8.3	2	32.4	2	24.1	1
神戸市	神戸市	市	2,345	4	8.1	3	29.8	3	15.4	3
広島市	広島市	市	838	8	4.4	5	19.3	6	7.3	6
北九州市	北九州市	市	460	10	2.6	9	14.0	8	4.6	9
福岡市	福岡市	市	717	9	2.7	8	13.8	9	5.2	8

(2) 自動車整備業

名古屋市の自動車整備業数は、東京都区部の 2566 事業所に次いで 14 大都市で 2 番目の 1298 事業所となっている。

1 万世帯当たりでみると 13.8 事業所、1 万人当たりでみると 5.9 事業所と、ともに 14 大都市で最も大きくなっている。また、1km²当たりの自動車整備業数については、大阪市の 5.4 事業所、東京都区部の 4.1 事業所に次いで 3 番目の 4.0 事業所となっている。

〔付表8〕

付表8 1万世帯・1万人・1k m²当たりの自動車整備業数

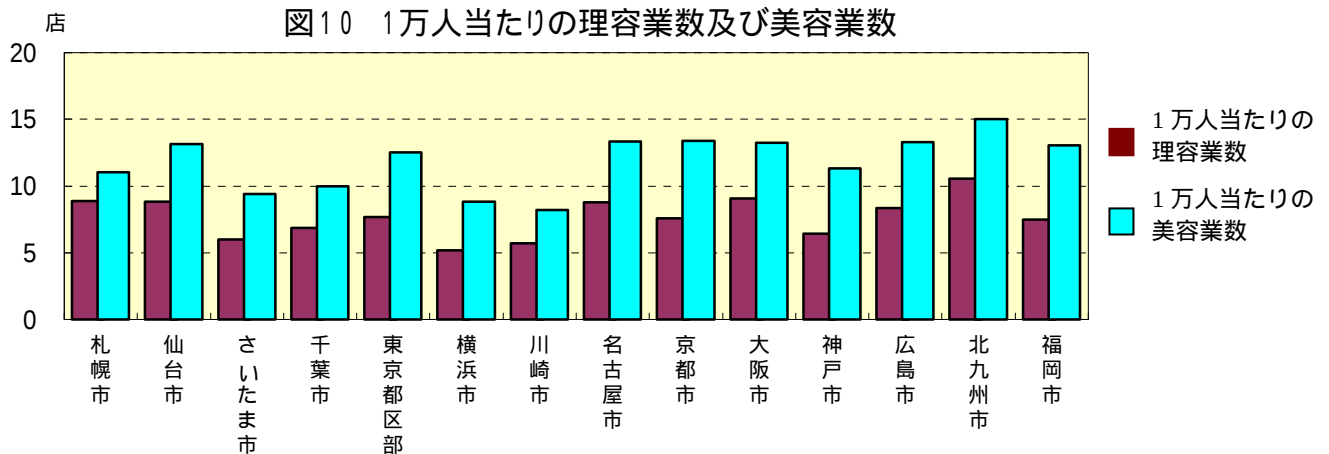
都 市 名	事業所数		1万世帯当たり		1万人当たり		1km ² 当たり	
	事業所数	順位	事業所数	順位	事業所数	順位	事業所数	順位
札幌市	597	6	7.1	11	3.2	10	0.5	14
仙台市	453	10	10.3	3	4.4	4	0.6	12
さいたま市	318	14	7.4	9	3.0	12	1.9	6
千葉市	319	13	8.5	6	3.5	7	1.2	9
東京都区部	2,566	1	6.3	13	3.1	11	4.1	2
横浜市	1,003	4	6.8	12	2.8	13	2.3	4
川崎市	324	12	5.5	14	2.5	14	2.2	5
名古屋市中区	1,298	2	13.8	1	5.9	1	4.0	3
京都市	525	8	8.1	8	3.6	6	0.9	11
大阪市	1,204	3	9.8	4	4.6	3	5.4	1
神戸市	605	5	9.4	5	4.0	5	1.1	10
広島市	397	11	8.3	7	3.5	8	0.5	13
北九州市	575	7	13.6	2	5.7	2	1.2	8
福岡市	455	9	7.1	10	3.3	9	1.3	7

(3) 理容業及び美容業

名古屋市の理容業数は、東京都区部の6457事業所、大阪市の2387事業所に次いで14大都市で3番目の1934事業所となっている。1万人当たりでも北九州市の10.6事業所、大阪市の9.1事業所、札幌市の8.9事業所、仙台市の8.8事業所に次いで5番目の8.8事業所となっている。

また、美容業数は東京都区部の1万495事業所、大阪市の3489事業所、横浜市3137事業所に次いで4番目の2938事業所となっている。1万人当たりでは北九州市の15.0事業所、京都市の13.41事業所に次いで3番目の13.35事業所となっている。

(図10、付表9)



付表9 1万人当たりの理容業及び美容業数

都 市 名	理 容 業 数				美 容 業 数			
	事業所数	順位	1万人当たり	順位	事業所数	順位	1万人当たり	順位
札幌市	1,655	5	8.9	3	2,062	5	11.0	10
仙台市	906	11	8.8	4	1,344	11	13.1	6
さいたま市	640	13	6.0	12	1,003	13	9.4	12
千葉市	628	14	6.8	10	915	14	10.0	11
東京都区部	6,457	1	7.7	7	10,495	1	12.5	8
横浜市	1,835	4	5.2	14	3,137	3	8.8	13
川崎市	745	12	5.7	13	1,070	12	8.2	14
名古屋市中区	1,934	3	8.8	5	2,938	4	13.4	3
京都市	1,108	6	7.6	8	1,965	6	13.4	2
大阪市	2,387	2	9.1	2	3,489	2	13.2	5
神戸市	978	9	6.4	11	1,717	8	11.3	9
広島市	952	10	8.3	6	1,518	9	13.3	4
北九州市	1,056	7	10.6	1	1,504	10	15.0	1
福岡市	1,037	8	7.5	9	1,815	7	13.1	7